

新たに大型リユース拠点「ジモティースポット川崎菅生」が開設されます！

川崎市は、株式会社ジモティー（本社：東京都品川区）との協定に基づき、不要になったけれどもまだ使えるモノの持ち込み及び引き取りができる拠点を活用し、リユースに関する実証実験を実施してきました。この度、新たな取組として、駅近の既存のリユース拠点に加え、面積の大きい郊外型の拠点として、令和6年4月19日から「ジモティースポット^{かわさきすがお}川崎菅生」が開設されます。

令和4年11月16日に開設した「ジモティースポット川崎」では、1年間で約4万品のまだ使えるモノを必要とする人に譲渡・販売し、約180tのごみ減量に貢献しました。

焼却ごみの削減は、2050年の脱炭素社会の実現に向けても重要な取組であることから、引き続き株式会社ジモティーと連携し、ごみ減量を最大化する方法を検証します。

1 ジモティースポット川崎菅生



ジモティースポット川崎菅生の外観イメージ

新たに開設する「ジモティースポット川崎菅生」は、株式会社ジモティーが官民連携で運営するリユース拠点の中で初の大型拠点です。面積の大きいリユース拠点を開設することで、不要になったけれどもまだ使えるモノをより数多く受け入れます。

【ジモティースポット川崎菅生】

住所：川崎市宮前区菅生 4-14-5

https://jmt.y.jp/about/jmtyspot_kawasaki

※「ジモティースポット川崎菅生」の開設に伴い、「ジモティースポット川崎」は令和6年4月19日から「ジモティースポット川崎久地」に名称変更をいたします。

【ジモティースポット川崎久地】

住所：川崎市多摩区宿河原 6-37-18-102

https://jmt.y.jp/about/jmtyspot_kawasaki

2 リユースに関する実証実験

本市では、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組のひとつとして、焼却ごみの削減を推進しており、リユースを通じてごみを削減するため、株式会社ジモティーと協定を締結し、令和3年度から実証実験を行ってきました。

ジモティースポットは、不要になったけれどもまだ使えるモノを地域のコミュニティ内で譲り合うことができるサービスです。持ち込み希望の方は、事前に予約してスポットに持ち込むだけで、無料で譲渡することができます。譲り受け希望の方は、持ち込まれたモノの情報を検索し、スポットで引き取ることでマッチングが成立する仕組みとなっています。

この度、駅近の既存のリユース拠点に加え、面積の大きい郊外型の拠点として新たに「ジモティースポット川崎菅生」を開設し、これまでであれば廃棄されていた可能性が高い、まだ使える家具・家電・子供用品・レジャー用品・衣類等の持ち込みができます。使用済製品をより効率的にリユースし、ごみ減量を最大化する方法を検証します。



3 添付資料

別紙「ジモティースポット川崎菅生チラシ」

問合せ先
川崎市環境局生活環境部減量推進課 増田
電話 044-200-2562